

長 建 協 発 第 3 3 6 号
平成 2 7 年 1 0 月 1 9 日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令及び
労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページへ掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。